

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症による影響が緩和され、社会経済活動の正常化が進み、景気は持ち直しの動きが見られました。一方で、不安定な国際情勢によるエネルギー価格の高騰、為替変動による物価上昇など先行き不透明な状況が続き、企業の生産活動や設備投資に慎重な姿勢が見られました。

こうした環境の下、当社では社員の健康と安心安全を最優先とした対策を行いながら、「もの造りサポートカンパニー」として、もの造りを支えるために標準在庫の充実や受発注体制の強化を図るなど、商品の安定供給に努めてまいりました。

当社グループの業績につきましては、主力販売先である電気機器・電子部品・産業機械業界において、商品の供給体制は回復に向かう一方で、生産部材の在庫の積み上がりが解消されないことによる受注減や最終ユーザーにおける設備投資の減速による需要減の影響を受けました。さらに、第2四半期以降にかけても主要顧客からの受注環境に回復の兆しは見られず、当連結会計年度において当社の業績を下押しする要因となりました。

また、利益面につきましては、業務の効率化の取り組みにより販売費及び一般管理費の減少に努めましたが、売上減に伴う売上総利益の減少が影響し、前期を下回ることとなりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は509億29百万円（前期比24.5%減）、営業利益は27億86百万円（前期比36.7%減）、経常利益は30億91百万円（前期比35.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は20億91百万円（前期比36.8%減）と前期に比べ減収減益となりました。

セグメント別の状況

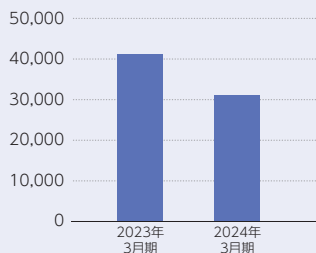
FA機器

売上高 **310億85**百万円 (構成比61.1%)

インバータ、小型PLC等が増加、センサー、電源(制御)等が減少(前期比24.5%減)

売上高推移

(単位:百万円)



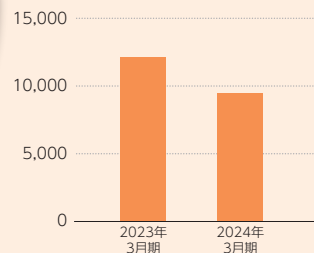
電設資材

売上高 **95億36**百万円 (構成比18.7%)

高圧変圧器、空調機器等が増加、端子台、積算電力計等が減少(前期比21.2%減)

売上高推移

(単位:百万円)

売上高
509億29百万円

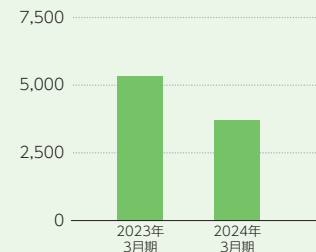
情報・通信機器

売上高 **36億87**百万円 (構成比7.2%)

システムラック、無停電電源(OA)等が増加、OAアクセサリ、ルーター等が減少(前期比30.5%減)

売上高推移

(単位:百万円)



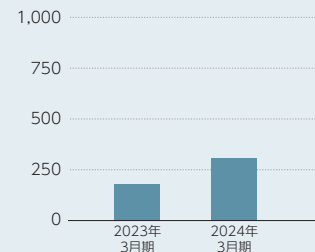
製造事業

売上高 **3億8**百万円 (構成比0.6%)

もの造り機能の強化及び顧客要求事項に対応するため、半導体製造装置向けアルミフレームの組立て等を行う(前期比70.2%増)

売上高推移

(単位:百万円)



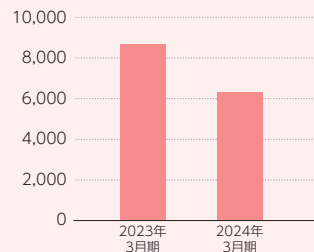
電子・デバイス機器

売上高 **63億11**百万円 (構成比12.4%)

基板、スイッチング電源等が増加、コネクター全般、EMI対策商品等が減少(前期比27.3%減)

売上高推移

(単位:百万円)



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、77百万円となりました。これは主に宮城県黒川郡大和町の大和事業所の空調機入替工事費用60百万円によるものであります。

なお、上記設備投資の総額には、無形固定資産への投資額を含めて記載しております。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度につきましては、企業の生産活動や設備投資の動きが堅調に推移したことによる売上増加、並びに商品の安定供給のための在庫拡充の取り組み等により、増大が見込まれる資金需要に備えるため、運転資金として、長期借入金10億円を調達しております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「もの造りサポーターズカンパニー」として、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社是「誠実」のもと「顧客第一」で商圏・商材の拡大・拡充・深耕による収益の継続的拡大と企業の社会的責任を果たすべく経営を行い、その実現のために以下の重点課題に取り組んでまいります。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する上で、株主の権利・利益が守られ、平等に保障されることが重要であり、全てのステークホルダーの権利・利益の尊重と円滑な関係の構築が企業価値向上には欠かせないものと認識しております。

当社は、「監査等委員会設置会社」の形態を採用しており、取締役会が経営戦略の創出及び業務執行の監督を主として担い、監査等委員会が取締役の職務執行の監査等を担うことにより、業務執行を監督及び監視する体制を強化しております。2024年3月31日現在においては取締役11名、うち監査等委員である取締役は4名であります。また、社外取締役は5名、うち監査等委員でない社外取締役が2名、監査等委員

である社外取締役は3名であります。なお、独立役員は5名となっております。
当社では、取締役の指名や報酬に係る基本方針及び手続きに関する事項の公正性・透明性・客観性の担保と、当社コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置しております。指名報酬委員会は、取締役会の決議により選定された取締役5名以上で構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は、指名報酬委員会における委員の互選で選出されております。2024年3月31日現在においては、取締役6名で構成されており、うち独立社外取締役は4名、委員長は非業務執行の社内取締役が務めております。
今後とも、取締役会の監督機能強化と透明性の高い経営、迅速な意思決定を実現するためにコーポレート・ガバナンス体制を一層充実させるとともに、コーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえ、経営体制の強化を行ってまいります。

② 商圏・商材の拡大・拡充・深耕

商圏の拡大を図るため、既存顧客の深耕に注力し成長市場へ経営資源を集中するとともに、新規顧客の開拓やWEBビジネス、地域の顧客を主力とした営業所の展開等による商圏の拡大に注力してまいります。商材では、オリジナルブランド「Ub on (ユーボン)」の品揃えの充実を柱に商材の拡大を図るとともに、「ものづくり」拠点である「大和工場」での高付加価値製品の生産と顧客要求事項に対応できる生産体制の確立をより一層強化してまいります。また、当社の商材・機能等をより深くご理解いただく活動として、お客様へ出向いての展示会やWEBセミナーを開催するなど販売促進策を行ってまいります。海外への対応は、海外営業所による国内製造業の海外生産拠点への輸出業務の拡大を図ってまいります。

③ コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）の整備と強化

コンプライアンス及びCSR（企業の社会的責任）の整備と強化を社憲、社是を根幹として推し進めてまいります。子会社社員、派遣社員・パート社員等を含む当社グループの社員全員に行動指針を示した「スズデンCSR要綱」を配布して啓蒙に努めております。
また、ISOを基盤とした品質と環境のマネジメントに注力してまいります。

④ 環境への配慮

FA機器、情報・通信機器、電子デバイス機器及び電設資材を取扱う商社として、地球の環境保全が人類共通の最重要事項のひとつであることを十分に認識し、その販売事業・製造事業活動、商品及びサービスにおいて環境問題に積極的に取り組む環境配慮型商社を標榜しております。
具体的には、ISO14001を基盤とした「環境方針」を定め、環境マネジメントシステム及びパフォーマンスを定期的に見直して継続的改善を図ってまいります。また、当社が販売する商品の含有化学物質管理、紛争鉱物調査など品質管理体制を充実させ汚染の予防に努め、環境にやさしい環境配慮型商品の販売を推進してまいります。

⑤ ESG・SDGsへの対応

ESG（環境/社会/ガバナンス）の観点を重視した企業経営に取り組むことと、当社の事業活動を通して、SDGs（持続可能な開発目標）など社会的課題解決への取り組みを推進し、持続的な社会の実現と企業価値向上を目指します。

⑥財務報告の信頼性の向上

会社法に基づく経営体制の整備とコーポレート・ガバナンス、内部統制システムの一層の強化や、内部統制報告制度への対応を通じて、財務報告の信頼性の一層の向上を継続的に行ってまいります。

⑦生産性・効率性の向上

IT投資の継続による合理化や経費の見直しを推進し、スピード化するビジネス環境への対応力、即応力を強化するとともに、ISOを基盤として業務改善を図りながら、DX推進による生産性・効率性の向上を図ってまいります。

⑧人材育成（共育）

当社グループにとって、人材の育成は最重要課題として位置付けており、上司・部下双方が共に育つという理念のもと「共育」を実施しております。

具体的には、当社グループ独自のカリキュラムによる「スズデンカレッジ」の充実、通信教育・資格取得の促進、OJT等を通じて、人材の育成を行ってまいります。

⑨事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）の構築

パンデミックや災害など様々なリスクによって生じる事業活動の中断に対する対策を策定し、事業継続の効率的な確保と健全な企業経営を行うため、事業継続マネジメントの構築を継続して行い、影響を最小限に抑えるための対応の整備を図ってまいります。

また、災害時や停電等での初期対応を中心に事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）を充実してまいります。

⑩働き方改革と健康経営の推進

男女が共に働きやすい職場環境づくりとノー残業DAYや有給休暇連続取得推進等によるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の向上に取り組むとともに、社員の健康診断100%受診と被扶養者の受診促進の支援及び社員の就業時間内禁煙の徹底等を行い、「働き方改革」と「健康経営」を推進してまいります。

当社は、健康保険組合連合会東京連合会より健康優良企業として「銀の認定」を取得しております。

《経営の基本方針》

当社グループは、株主の皆様、お客様、社員とその家族、地域社会が当社グループを支えてくださる基盤と認識するとともに、企業市民としての社会的責任を果たすべく、社是である「誠実」のもと経営を推進しております。

今後も、全てのステークホルダーの皆様にご満足いただけるよう企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たすべく経営を行ってまいります。

以上を踏まえ、経営の基本方針を次のとおり定め、実践しております。

- ①社会的責任 国・地方自治体への納税を基本とし、かつ世界の将来を担う世代や教育機関を対象とした継続的な寄付と、地域社会や災害復興を目的とした寄付を行ってまいります。
- ②投資家の皆様 配当性向：80%を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、重点事業の競争力強化を図るための設備投資や人材育成などに向けた内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針といたします。
- ③お客様 お客様が望む商品・ソリューションを的確に提案し、商品品質・サービス品質を向上させるとともに、お客様の多様なニーズに適切かつ迅速にお応えし、お客様の満足度を高めてまいります。
- ④社員 社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を共有し、社員は自己の能力を最大限に発揮し、会社は個人を尊重して働きがいのある場を提供し、会社も個人も共に成長できる経営を行ってまいります。
- ⑤共 育 お客様の満足度を高めるため、社員一人ひとりに適切な教育・訓練及び経験の機会を提供し「共に育つ」を教育理念としてまいります。
- ⑥地域社会 循環型社会構築に向け地域社会との融和を図り、企業市民として順法・地球環境の向上・安全を基本として活動してまいります。
活動を具体化するため、環境方針を定め行動します。

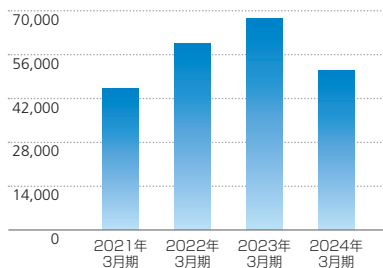
株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

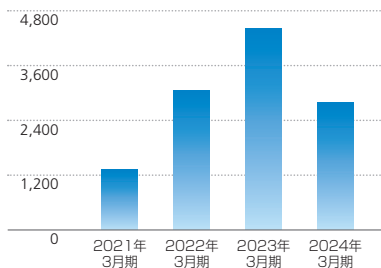
区 分	第69期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	第70期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	第71期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	第72期 (当連結会計年度 2023年4月1日から 2024年3月31日まで)
売上高 (百万円)	45,281	59,690	67,439	50,929
営業利益 (百万円)	1,332	3,051	4,399	2,786
経常利益 (百万円)	1,562	3,367	4,756	3,091
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	889	2,342	3,309	2,091
1株当たり当期純利益 (円)	63.89	167.82	236.74	149.38
総資産 (百万円)	26,441	32,736	33,370	28,300

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号)等の適用に伴い、第70期以降の数値については、当該会計基準等を適用した後の数値であります。
2. 第70期につきましては、停滞していた生産活動や設備投資需要に第69期後半から持ち直しの動きが見られ、半導体や樹脂材料等の部材不足の影響による前倒しでの受注増加、期末にかけて仕入先様からの入荷量の増大により好調に推移いたしました。特に半導体製造装置関連の主要顧客では、半導体メーカーの生産増や設備投資需要の増加を受けて年間を通して好調な状況が継続し、更に特需案件の受注も加わり増収増益となりました。
3. 第71期につきましては、部材不足による供給懸念が残ったものの、第1四半期末以降から商品の供給体制は回復傾向となりました。第4四半期以降、当社の主力販売先である半導体製造装置メーカーの主要顧客において、世界的な景気後退による半導体需要の減速もありましたが、期末において仕入先様からの入荷量が当初の想定以上に増加し、増収増益となりました。
4. 第72期(当連結会計年度)は、前記「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

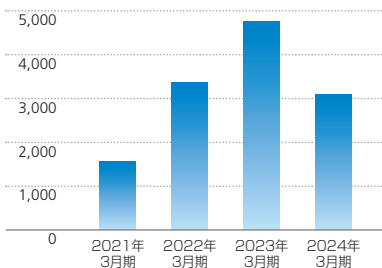
売上高 (単位：百万円)



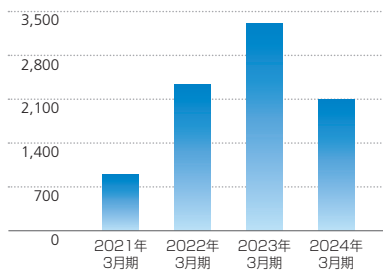
営業利益 (単位：百万円)



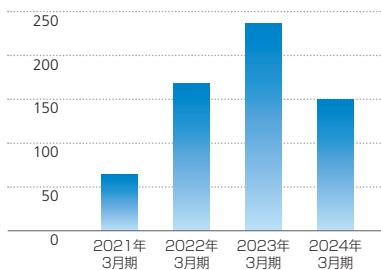
経常利益 (単位：百万円)



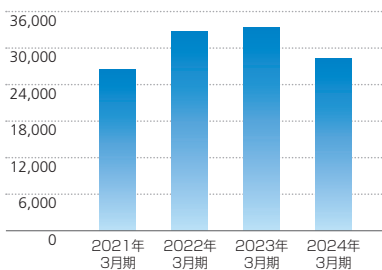
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産 (単位：百万円)



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
スズデンビジネスサポート株式会社	千円 10,000	100%	コンピュータによる情報処理に関する業務、販売促進に関する情報・資料の収集、企画及び販売、労働者派遣業務

(注) 2023年11月1日付で、SUZUDEN SINGAPORE PTE. LTD.は、清算終了いたしました。

- ③ その他
該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

FA機器、情報・通信機器、電子・デバイス機器、電設資材等の販売及び輸出入業務

(12) 主要な事業所

本社：東京都千代田区外神田2-2-3 住友不動産御茶ノ水ビル

大和ユニット工場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

大和ユーボン工場：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

松本ユーボン工場：長野県松本市大字笹賀7570-9

東京物流センター：千葉県松戸市上本郷701-7

大和物流センター：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

競第1・2・3・4サービスセンター：東京都千代田区外神田2-2-3 住友不動産御茶ノ水ビル

大和サービスセンター：宮城県黒川郡大和町テクノヒルズ3番

北関東サービスセンター：茨城県土浦市桜町4-3-20 ファース土浦ビル2F

中部第1サービスセンター：長野県松本市大字笹賀7570-9

中部第2サービスセンター：長野県上田市住吉373-1

関西サービスセンター：大阪府摂津市千里丘7-10-24 アメニティ・ブワ302号

営業所：札幌（札幌市）、北上（奥州市）、大和（宮城県黒川郡）、ユニット（宮城県黒川郡）、仙台（宮城県黒川郡）、郡山（郡山市）、日立（日立市）、土浦（土浦市）、千葉FA（千葉市）、FAユーボン（松戸市）、厚木（厚木市）、東京第1（千代田区）、東京第2（千代田区）、東京顧客（千代田区）、コンポーネンツ東京（千代田区）、東京EC（千代田区）、エンベデッドソリューション東京（千代田区）、メディカル（千代田区）、中央電材（千代田区）、海外（千代田区）、iファクトリー（千代田区）、特販（千代田区）、大宮（千代田区）、横浜FA（千代田区）、立川電材（国分寺市）、立川FA（国分寺市）、甲府（甲府市）、松本（松本市）、伊那（松本市）、上田（上田市）、中部顧客（松本市）、関西（摂津市）、広島（東広島市）、九州（熊本県菊池郡）

子会社：スズデンビジネスサポート株式会社（文京区）

(注) 2024年4月1日付組織変更に伴い次の通りとなりました。

エンベデッドソリューション東京営業所と東京EC営業所を統合し、エンベデッドソリューション営業所といたしました。

北関東サービスセンターを東京第1サービスセンター及び東京第2サービスセンターに統合いたしました。

iファクトリー営業所を廃止いたしました。

(13) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	202 名	8 名 減	47 歳 3 か月	22 年 3 か月
女 性	140	8 減	36 5	11 2
合計又は平均	342	16 減	42 10	17 8

(注) 従業員には、嘱託契約者・臨時従業員63名及び派遣社員45名は含んでおりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行	325 百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	748

(注) 当社は、上記借入額に加え、次のとおり当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。

株式会社三菱UFJ銀行	3,300百万円 (うち借入実行額 0百万円)
株式会社みずほ銀行	2,000百万円 (うち借入実行額 0百万円)

2. 会社の株式に関する事項

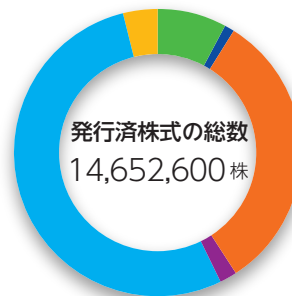
- (1) 発行可能株式総数 47,590,000株
 (2) 発行済株式の総数 14,652,600株 (自己株式541,007株を含む。)
 (3) 株 主 数 14,498名
 (4) 上位10名の株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 ト レ ン ド	1,446,000 ^株	10.2 [%]
ベ ル 株 式 会 社	1,370,600	9.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	808,500	5.7
株 式 会 社 タ ャ ー ツ	512,600	3.6
オ ム ロ ン 株 式 会 社	431,400	3.1
鈴 木 敏 雄	426,070	3.0
岡 野 妙 子	399,780	2.8
鈴 木 達 夫	360,380	2.6
株 式 会 社 サ ン セ イ テ ク ノ ス	271,000	1.9
ス ズ デ ン 社 員 持 株 会	199,600	1.4

- (注) 1. 当社は、自己株式541,007株を保有しておりますが、上記「上位10名の株主」から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 当社は「株式給付信託 (BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が当社株式95,128株を取得しておりますが、自己株式に含めておりません。

所有者別株式分布状況

■ 金融機関	1,158,228 株	7.9%
■ 証券会社	164,967 株	1.1%
■ その他の国内法人	4,674,431 株	31.9%
■ 外国法人等	300,280 株	2.1%
■ 個人その他	7,813,687 株	53.3%
■ 自己名義株式	541,007 株	3.7%



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

(6) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長兼社長	鈴木 敏 雄	
代表取締役専務	高 谷 健 文*	営業部門・技術部門・海外部門管掌
代表取締役専務	安 岳 宗 吉*	管理部門・IT部門管掌 コンプライアンス担当
取 締 役	伊 藤 義 則*	業務部門管掌
取 締 役	小 川 幸 二*	
取 締 役	藤 本 茂 樹	
取 締 役	峰 岸 和 弘	
取締役常勤監査等委員	永 田 佳 久	
取締役監査等委員	平 真 美	税理士法人早川・平会計パートナー 公認会計士・税理士 兼 井関農機株式会社 社外監査役 兼 株式会社FOOD & LIFE COMPANIES 社外取締役監査等委員
取締役監査等委員	中 嶋 正 博	
取締役監査等委員	安 藤 真 紀	

*印の取締役は執行役員を兼務しております。

- (注) 1. 取締役 藤本 茂樹氏、取締役 峰岸 和弘氏、取締役 平 真美氏、取締役 中嶋 正博氏及び取締役 安藤 真紀氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 永田 佳久氏は、常勤の監査等委員であります。当社は、社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより、得られた情報をもとに監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役 藤本 茂樹氏、取締役 峰岸 和弘氏、取締役 平 真美氏、取締役 中嶋 正博氏及び取締役 安藤 真紀氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査等委員 平 真美氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員 中嶋 正博氏は、長年にわたる金融機関での経験や電気機器メーカーにおける経営管理部門での経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査等委員 安藤 真紀氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務していない執行役員は、次の9名であります。
(2024年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	桑 山 真 次	半導体製造装置営業部門担当
執行役員	浜 中 信 昭	営業部門・業務部門担当
執行役員	矢 野 晃 治	営業部門担当
執行役員	平 田 匡 庸	営業部門担当
執行役員	中 野 諭	経営企画部門担当
執行役員	渡 部 勝 彦	物流部門担当
執行役員	榎 本 剛	電材営業部門担当
執行役員	江 本 真 代	営業部門担当
執行役員	小 針 知 宏	営業部門担当

6. 当事業年度後の執行役員の地位、担当は次のとおりであります。
(2024年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当
専務執行役員CMO・CTO	高 谷 健 文	営業部門・技術部門・海外部門統括
専務執行役員CFO	安 岳 宗 吉	コンプライアンス担当 管理部門・IT部門統括
常務執行役員CBO	伊 藤 義 則	業務部門・物流部門統括
常務執行役員	桑 山 真 次	半導体製造装置営業部門統括 半導体製造装置営業部門担当
執行役員	浜 中 信 昭	営業部門・業務部門担当
執行役員	小 川 幸 二	内部監査室
執行役員	矢 野 晃 治	営業部門担当
執行役員	平 田 匡 庸	営業部門担当
執行役員	中 野 諭	経営企画部門担当
執行役員	渡 部 勝 彦	物流部門担当
執行役員	榎 本 剛	電材営業部門担当・営業部門担当
執行役員	小 針 知 宏	営業部門担当
執行役員	竹 腰 一 麻	半導体製造装置営業部門担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、法令の限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度額において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

(3) 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社における全ての取締役を被保険者とした、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。

当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・会社の役員としての業務に関する行為又は不作為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の数
		基本報酬	賞与	役員株式給付信託 (BBT)	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	304,787 (16,400)	124,200 (14,400)	175,500 (2,000)	5,087 (一)	7名 (2名)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	50,300 (22,900)	34,800 (20,400)	15,500 (2,500)	—	4名 (3名)
合 計 （うち社外取締役）	355,087 (39,300)	159,000 (34,800)	191,000 (4,500)	5,087 (一)	11名 (5名)

- (注) 1. 2022年6月28日開催の第70回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員である取締役を除く）（年額）500,000千円以内（うち社外取締役分は年額50,000千円以内）
当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名であります。
2. 2022年6月28日開催の第70回定時株主総会決議による報酬限度額
取締役（監査等委員である取締役）（年額）80,000千円以内
当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
3. 上記支給額には、2024年6月24日開催の第72回定時株主総会において決議予定の取締役（監査等委員である取締役を除く）7名（うち社外取締役2名）に対する役員賞与総額175,500千円（うち社外取締役分は2,000千円）及び監査等委員である取締役4名に対する役員賞与15,500千円を含んでおります。
4. 上記支給額には、役員株式給付信託（BBT）における第72期に係る役員株式給付引当金繰入額の総額5,087千円を含んでおります。
5. 役員株式給付信託（BBT）の対象となっている取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）は5名です。

(5) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の決定方針につきましては、2021年2月24日開催の取締役会にて決議し、2022年3月22日開催の取締役会において改定しております。役員報酬に関しては、原則として固定報酬である「基本報酬」と業績の達成度や配当額によって変動する「取締役賞与」「業績連動型株式報酬」によって構成され、各報酬の額又は算定方法の決定方針につきましては、以下のとおりであります。なお、監査等委員である取締役及び社外取締役は客観性・独立性を保つ観点から、原則として「基本報酬」のみとしておりますが、株主総会で決議された場合はその限りではありません。

当連結会計年度の各人への配分額等の内容の決定にあたっては、指名報酬委員会により原案について決定方針との整合性を含め十分な検討をなされた決定であるので、取締役会も基本的にその答申を尊重しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、2022年6月28日開催の第70回定時株主総会にて年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。また、監査等委員である取締役の報酬額は、2022年6月28日開催の第70回定時株主総会にて年額80百万円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名（うち監査等委員である社外取締役3名）であります。

区 分	報酬の種類	支給基準	報酬限度額	支給割合	支給月
監査等委員ではない取締役	基本報酬 (固定)	役職・役割等を踏まえて決定	年額500百万円 以内	限度額の 90% 以内	毎月
	取締役賞与 (変動)	利益連動部分と個人評価 に基づき算定			年1回
	業績連動型株式報酬 (変動)	役位ポイント × 業績係数		限度額の 10%以内	退任時
監査等委員である取締役	基本報酬 (固定)	監査等委員会で決定	年額80百万円 以内	—	毎月

<基本報酬の額又は算定方法の決定方針>

基本報酬は、各取締役の役職又は役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務における貢献・実績に基づき決定しております。監査等委員ではない取締役の報酬額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議及び答申を踏まえ、取締役会にて決議しております。監査等委員である取締役の報酬額は、監査等委員会で決議しております。

<取締役賞与の額又は算定方法の決定方針>

取締役賞与は、株主様への配当額を指標とし利益総額・社員賞与・株価・株主様に対するコミットメントの状況を判断要素として総合的に評価し、株主総会の決議により、支給総額を決定しております。各人への配分額は、過半数を独立社外取締役が占める指名報酬委員会での審議及び答申を踏まえて判断し、代表取締役が最終決定しますが、代表取締役が複数いる場合は、取締役順位の上位者が最終決定しております。

なお、当連結会計年度に支給された取締役賞与につきましては、2022年6月28日開催の第70回定時株主総会にて支給総額を決議いただき、指名報酬委員会による各取締役の評価等による支給案を踏まえ、取締役会にて代表取締役会長兼社長 鈴木 敏雄へ一任する決議をし最終決定しております。その理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには、代表取締役会長兼社長が適任であると判断したためであります。

<業績連動型株式報酬の額又は算定方法の決定方針>

業績連動型株式報酬は、毎年の業績と配当額に応じて支給されるインセンティブ報酬としての株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」で構成されております。

業績連動型株式報酬は、2016年6月24日開催の第64回定時株主総会における決議により、取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。以下、「対象取締役」といいます。）及び執行役員（以下、対象取締役及び執行役員を総称して「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除く）の員数は5名であります。

本制度は、下記の方法に基づき算定の上、1事業年度当たりに対象役員に付与するポイント数（株式数）を確定します。原則として累積したポイント数に相当する株式数が対象役員の退任時に交付されます。

1)対象役員

取締役（監査等委員である取締役と社外取締役を除きます。）及び執行役員

2)業績連動型報酬として給付される報酬等の内容

当社発行の普通株式及び金銭とします。

3)総支給水準

対象役員に対して付与するポイントの年間合計ポイントについては、受託信託銀行が管理する信託財産に含まれる本株式の簿価に基づいて評価した場合の価格が、2022年6月28日開催の第70回定時株主総会決議により承認された取締役報酬限度額（年額）の500百万円のうちの50百万円の範囲を超えないものとします。

4)算定方法及び役位ポイントと業績係数

算定式

ポイント数（株式数） = 役位ポイント × 業績係数

役位ポイント

役位	ポイント数
取締役会長	2,300
取締役社長	2,300
取締役(※1)	1,400
役付執行役員(※2)	1,000
執行役員(※3)	800

(※1)取締役とは、取締役会長、取締役社長を除く、その他の対象取締役を指す。

(※2)役付執行役員とは、専務執行役員、常務執行役員を指す。

(※3)執行役員とは、役付執行役員を除く、その他の執行役員を指す。

業績係数

連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値	業績係数
120%以上	1.5
110%以上120%未満	1.2
100%以上110%未満	1.0
80%以上100%未満	0.7
80%未満	0.5

当社の業績において重要となる指標が、連結売上高及び連結経常利益であるとの考えから、業績係数として連結売上高目標達成率と同経常利益目標達成率の平均値を選択しております。

なお、当連結会計年度における業績係数は0.7であります。

また、当連結会計年度の業績係数に係る指標については、7頁から8頁に記載の「(9) 財産及び損益の状況」をご参照ください。

(6) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役（監査等委員）平 真美氏の兼職先である税理士法人早川・平会計パートナーと当社との間には取引その他の関係はありません。また、兼職する他の法人等と当社との間には取引その他の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	藤 本 茂 樹	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に制御機器メーカーでの職務経験と豊富な知見からの発言を行っております。
取 締 役	峰 岸 和 弘	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、主に電気機器メーカーでの職務経験と豊富な知見からの発言を行っております。
取締役監査等委員	平 真 美	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回のうち7回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
取締役監査等委員	中 嶋 正 博	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回のうち7回に出席し、主に金融業界や電気機器メーカーでの職務経験と豊富な知見からの発言を行っております。
取締役監査等委員	安 藤 真 紀	当期開催の取締役会13回の全てに出席し、また当期開催の監査等委員会8回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 39,000千円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39,000千円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、経営執行部等からの情報入手及び会計監査人からの資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかについて検証したうえで、会計監査人の監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)を委託しておりません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づき、損害賠償責任の限度額を、法令が定める額としております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性、監査品質、監査の遂行状況及び会計監査人の継続監査年数等を総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、又は、会計監査人の変更が妥当であると判断された場合、監査等委員会は会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,339,997	流動負債	8,034,744
現金及び預金	6,173,174	支払手形及び買掛金	3,312,109
受取手形	823,550	電子記録債務	2,953,132
売掛金	6,934,997	1年内返済長期借入金	436,000
電子記録債権	4,640,524	リース債務	27,494
棚卸資産	3,545,906	未払法人税等	182,123
その他	224,335	賞与引当金	341,875
貸倒引当金	△2,493	役員賞与引当金	191,000
		その他	591,010
固定資産	5,960,577	固定負債	1,798,533
有形固定資産	4,573,496	長期借入金	637,000
建物及び構築物	2,546,687	リース債務	54,075
土地	1,909,493	役員株式給付引当金	73,848
リース資産	58,530	退職給付に係る負債	869,905
その他	58,784	資産除去債務	49,057
無形固定資産	161,338	その他	114,646
投資その他の資産	1,225,743	負債合計	9,833,278
投資有価証券	573,689	純資産の部	
繰延税金資産	263,538	株主資本	18,237,221
その他	419,211	資本金	1,819,230
貸倒引当金	△30,695	資本剰余金	1,604,463
資産合計	28,300,575	利益剰余金	15,357,477
		自己株式	△543,949
		その他の包括利益累計額	230,075
		その他有価証券評価差額金	220,238
		退職給付に係る調整累計額	9,836
		純資産合計	18,467,297
		負債及び純資産合計	28,300,575

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上	50,929,668
売上原価	42,694,224
売上総利益	8,235,443
販売費及び一般管理費	5,448,752
営業外収益	2,786,691
受取利息及び配当金	34,369
仕入替割差	220,909
為替差	22,382
その他	47,422
営業外費用	325,084
支払利息	13,202
手形売却損	470
投資事業組合運用損	2,600
貸倒引当金繰入	843
その他	200
経常利益	3,367
特別利益	20,683
投資有価証券売却益	12,930
子会社清算	14,648
特別損失	27,579
固定資産除却損	6,042
税金等調整前当期純利益	6,042
法人税、住民税及び事業税	895,378
法人税等調整額	125,367
当期純利益	3,112,628
親会社株主に帰属する当期純利益	1,020,745
	2,091,883
	2,091,883

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ビジネスレポート

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	22,313,125	流動負債	8,025,174
現金及び預金	6,147,936	支払手形	44,760
受取手形	823,550	電子記録債権	2,953,132
電子記録債権	4,640,524	買掛金	3,267,349
売掛金	6,934,997	1年内返済長期借入金	436,000
棚卸資産	3,545,906	リース負債	27,494
貯蔵品	2,066	未払金	195,934
前払費用	109,810	未払法人税等	181,570
未収入金	103,907	未払費用	104,195
その他の金	6,917	前受金	8,209
貸倒引当金	△2,493	賞与引当金	341,875
固定資産	5,974,535	役員賞与引当金	191,000
有形固定資産	4,573,496	その他の引当金	273,652
建物	2,493,059	固定負債	1,812,707
構築物	53,627	長期借入金	637,000
機械装置	4,465	リース負債	54,075
工具器具備品	54,319	役員株式給付引当金	73,848
リース資産	58,530	退職給付引当金	884,079
無形固定資産	161,338	長期未払金	25,285
投資その他の資産	1,239,701	預り保証金	89,360
投資有価証券	573,689	資産除去債	49,057
関係会社株式	10,000	負債合計	9,837,882
破産更生債権等	25,045	純資産の部	
繰延税金資産	267,875	株主資本	18,229,540
敷金・保証金	319,688	資本剰余金	1,819,230
その他の金	74,096	資本準備金	1,604,463
貸倒引当金	△30,695	資本剰余金	1,527,493
資産合計	28,287,660	その他の資本剰余金	76,970
		利益剰余金	15,349,795
		利益準備金	281,371
		その他の利益剰余金	15,068,424
		別途積立金	7,895,000
		固定資産圧縮積立金	169,981
		繰越利益剰余金	7,003,442
		自己株式	△543,949
		評価・換算差額等	220,238
		その他の有価証券評価差額金	220,238
		純資産合計	18,449,778
		負債及び純資産合計	28,287,660

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	50,929,668
売上原価	42,694,224
売上総利益	8,235,443
販売費及び一般管理費	5,445,003
営業外収益	2,790,440
受取利息及び配当金	34,369
仕入割引	220,909
為替差益	22,699
その他	46,962
営業外費用	324,940
支払利息	13,146
有形売却損	470
貸倒引当金繰入額	200
投資事業組合運用損	2,600
その他	4,211
経常利益	20,628
特別利益	3,094,752
投資有価証券売却益	12,930
子会社清算益	3,496
特別損失	16,427
固定資産除却損	6,042
税引前当期純利益	6,042
法人税、住民税及び事業税	894,825
法人税等調整額	125,459
当期純利益	3,105,138
	1,020,284
	2,084,853

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ビジネスレポート

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙 男
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水野 勝 成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズデン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズデン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月22日

スズデン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柴田 叙 男
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 水野 勝 成
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズデン株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月22日

スズデン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 永田 佳久 ㊟

監査等委員 平 真美 ㊟

監査等委員 中嶋 正博 ㊟

監査等委員 安藤 真紀 ㊟

(注) 監査等委員平真美、中嶋正博、及び安藤真紀は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

BUSINESS REPORT 2024

SUZUDEN CORPORATION

株主の皆様へ

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日



株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社は、「もの造りサポーターズカンパニー」として、「もの造り」の現場で必要としている商品や技術サポートをワンストップで供給することで、お客様のもの造りを支えるとともに課題解決のパートナーとして成長してまいりました。

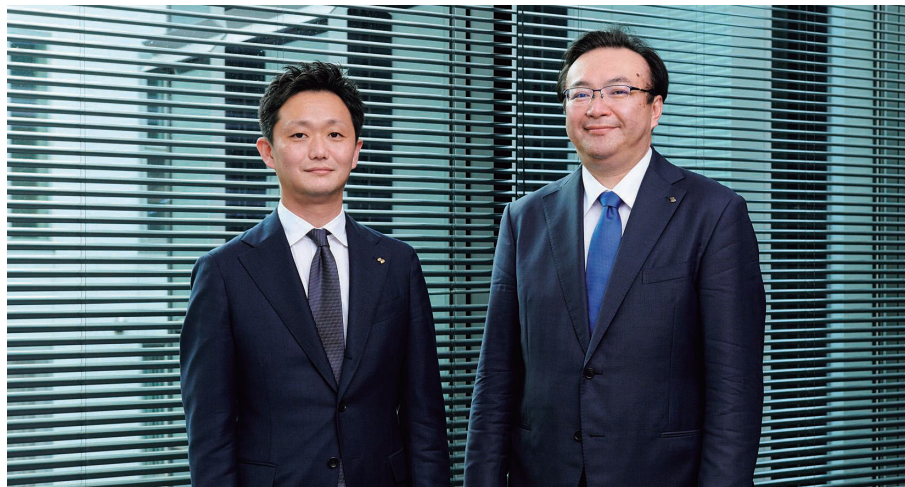
第72期は、社会経済活動の正常化が進み、景気は持ち直しの動きがみられたものの、当社グループを取り巻く環境は先行き不透明な状況が継続し、厳しい結果となりましたが、長年に渡るステークホルダーの皆さまのご支援ご厚情には深く感謝いたしております。

これからも、社憲「私たち一人ひとりのはたらきで 心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」に込めた想いのもと、企業の社会的責任を果たすためコンプライアンス体制の一層の充実と、益々加速している事業環境の変化にスピーディに対応し、「もの造り」を支える活動を通じて持続的な成長と企業価値の向上に、社員全員が丸となって邁進していく所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役会長兼社長 鈴木 敏雄

お客様の本質的な課題解決に繋がる 確実にする製品・技術を提供する



代表取締役専務
管理部門・IT部門管掌
コンプライアンス担当
安岳 宗吉

代表取締役専務
営業部門・技術部門・海外部門管掌
高谷 健文

Q 第72期の事業環境と合わせ通期業績や取り組みに対する振り返りをお聞かせください。

A 厳しい事業環境になると覚悟して臨んだ第72期でしたが、想定以上に厳しい一年となりました。

もの不足と急激な需要増で緊縮した商品の供給体制が回復に向かう一方、お客様における生産部材の在庫が想定以上に多く、この積み上がり解消されないまま、当社への発注は低調に

推移することとなりました。また、半導体市場における最終ユーザーの設備投資減速による需要減の影響も業績を下押しすることとなりました。

こうした事業環境の下、さらなる経費削減に努めた結果、利益面につきましては期初計画どおりとなりました。

前期終了時に課題として掲げた「お客様にしっかり寄り添い、本質的な課題解決に繋がる提案とその確実な対応による信頼獲得」というテーマは、お客様へ訪問することで接点を増や

提案とその実現を

「もの造りサポーティングカンパニー」

し、商品のデモンストレーションやお客様に向いての展示会などを含め、お客様の課題発掘から提案するという提案型の営業活動に拘った一年になったと評価しております。

お客様からのお問い合わせに対するレスポンスの早期化も確実にステップアップできたほか、商品データの整備も進み、在庫商品の入れ替えや拡充も実現いたしました。

今後もレスポンス向上を含む受発注体制の強化、標準在庫品の拡充など、商品の安定供給に繋がる取り組みをより一層進め、お客様のもの造りを支える力を底上げしながら、顧客密着による信頼関係から生まれる付加価値の向上を図ってまいります。



今後の成長イメージと中期経営計画の成長戦略の進捗をお聞かせください。



今後も日本の製造業を支え、お客様にとっての「No.1 サプライヤーになる」という想いの具現化を通じて、自社の成長を目指す姿勢には変わりありません。常にお客様に寄り添い、もの造りサポーティングカンパニーとして何ができるのかを考え、お客様が生む成果とともに喜び分かち合える関係であり続けたいと考えて

おります。

その実現に向け、現在、進行中の中期経営計画では、大きく3つの方向感で収益基盤の強化に取り組んでおります。

①「成長事業であるデジタル業界への注力」につきましては、引き続き、ヒト・モノ・カネの経営資源を積極投資してまいります。

足下では、BCPの観点や個人情報取扱い等の必要性からデータセンターの投資が堅調に進んでいる状況ですが、今後ますます、半導体関連工場の建設が進んでいくと見込んでおります。業界的には、2024年度後半から回復するとの見方が有力視されており、ロジック、メモリーに加え、生成AI向けの最先端メモリーであるHBMなどへの投資拡大が見込まれます。当社では、半導体製造装置内に使用される商品の採用数を増やすため、営業活動に力を注いでおります。

また、「もの造り」の業界においても人手不足やデジタル化が進むことが見込まれる中、着実に対応すべく、省人化やデジタル化のサポートを進めてまいります。

常に、最先端の商品を提案する活動を強化し、各領域に特化した商品を提供することにも力を注いでまいります。

そして、製品に含有する化学物質を管理するシステムを導入いたしました。環境法規制への対応や、サステナビリティの視点からも非常に重宝されるシステムだと確信しております。

成長市場のひとつと位置づけている医療機器関連領域は、引き続き、装置内に使用される商品の採用点数や取引社数を増やしながら、着実な成長を目指してまいります。

②「もの造りを強化し、新しい商品を提供することで顧客満足の上昇を図る」につきましては、増築した大和工場（宮城県黒川郡）では、半導体製造装置向けアルミフレームの組立てや組端子等の製造を行っておりますが、今後の増産要請に対応できる体制を整備しております。

環境対応や最先端の商品という視点からは、お客様の設備に採用されている機器を電動化することでカーボンニュートラルのニーズに対応するほか、「セキュリティ&セーフティ商材」の分野も強化してまいります。

特にセキュリティ関連は、EUサイバーレジリエンス法や中国サイバーセキュリティ法の本格施行をビジネスチャンスと捉え、関連商品を積極的に提案してまいります。

③「ロボット・IoTソリューションなど付加価値の高い技術提案から、お客様に『こと造り』を提供する」につきましては、省人化・自動化を意図した、人と一緒に働く協調ロボットの導入実績が着実に増えてきております。業績への

インパクトという視点では、まだ種まきの段階ではありますが、工場内を自走するロボットや従来、人手で行っていた単純作業を代替する産業用ロボットを採用されるお客様も徐々に増加しており、出荷台数も伸び始めております。

提案力強化に繋がる人材育成として、お客様の生産現場などで実際に操作教示できるロボット教示者の研修に力を入れており、「ロボットならスズデン」と認識いただけるよう、提案型の営業活動の一環として今後も継続して取り組んでまいります。

また、IoTソリューションを用いた顧客ニーズに沿った「生産現場のスマート工場化」については、働き手不足、技術継承、在庫調整、製造コスト増というお客様が抱える課題を解決に導ける商材を組み合わせたシステムの提案や導

2025年3月期の連結業績予想

(2024年5月7日公表)
(単位：百万円)

	2025年3月期 (予想)	2024年3月期 (実績)	前期比
売上高	49,600	50,929	△2.6%
営業利益	2,120	2,786	△23.9%
経常利益	2,380	3,091	△23.0%
親会社株主に帰属 する当期純利益	1,550	2,091	△25.9%
配当金	年間89円 (中間39円/期末50円)	年間120円 (中間53円/期末67円)	—

入も増えてきております。当社としては、さらなる商材の発掘と技術力向上を進め、より多くのお客様に喜んでいただけるよう、取り組んでまいります。

Q 第73期の重要施策と業績見通しをお聞かせください。

A 2024年度前半では主要顧客における生産部材の在庫が依然として高い水準にあるため、今後も当社の受注環境は厳しく、低調に推移すると想定しております。しかしながら、半導体市場においては、第3四半期以降から回復に向かうと想定しており、ロジック、メモリーに加えて、生成AI向けの最先端メモリーであるHBMなどの投資拡大が進むことで力強い成長を見込んでおります。

第73期もデモンストレーションやお客様へ出向いての展示会を継続し、お客様の課題解決や期待に応えられる提案活動に邁進してまいります。そして、時代を反映したカーボンニュートラルに繋がる新商材を含め、幅広いレパートリーの中からお客様に最適な提案を行うことで、顧客満足の向上を図ってまいります。以上の取り組みにより、次なる成長への道筋をつける一年にしたいと考えています。

Q ステークホルダーの皆様へのメッセージをお願いします。

A より働きやすく、働きがいのある会社にするために、人事プロジェクトを発足し、新しい体制づくりを進めております。

また当社は、社憲「私たち一人ひとりははたらく心豊かな暮らしをつくり出し 喜びあえる未来にしよう」を日々の事業活動で取り組んでおり、サステナビリティ経営が注目される中、この社憲はまさにサステナビリティ経営の指針そのものであると認識しております。

もの造りを支えることが、心豊かな暮らしをつくり、喜びあえる未来の実現に繋がっていくということをスズデンで働くすべての社員と共有しながら、日々の事業活動を通じて、社会や当社におけるサステナビリティの実現を目指してまいります。

引き続き、ご支援いただけますよう、よろしく願い申し上げます。

トピックス 1

世界の将来を担う世代への支援として

当社は、「世界の将来を担う世代への支援」を経営の基本方針のひとつとしております。

その一環として、東日本大震災において被災された地域を中心に、修学が困難となった学生等への支援を目的として、2012年より20年間にわたり毎年3月11日の当社売上額の一部を寄付することとしております。

本年も、お客様・仕入先様のご協力をいただき、例年通り実施いたしました。(令和6年能登半島地震の被災地への寄付を含む)

2011年からの寄付累計額：32,030,000円

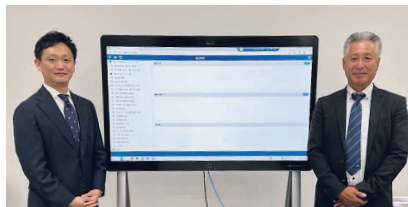


宮城県庁を訪問

トピックス 2

次世代基幹システム稼働開始

次の世代に向けて基幹システムの見直し・開発をプロジェクトチームで行っておりましたが、2024年5月にカットオーバー式を執り行い、新システムが稼働いたしました。新システムへ社員の声を反映させることで、見やすく、使いやすく、活動の幅が広がり、より正確でスピーディーな対応が可能となり、お客様満足度向上を図ってまいります。



トピックス 3

CSRの取り組み

「子ども食堂」の活動に賛同し、食事の支援に協力させていただいております。

地域の方たちとのふれあいとつながりを大切にしながら、今後も様々な社会貢献活動に取り組み、地域社会に貢献してまいります。

「もの造りサポーターズカンパニー」



【社憲】 私たち一人ひとりのはたらきで
心豊かな暮らしをつくり出し
喜びあえる未来にしよう

スズデンは「もの造りサポーターズカンパニー」として、社憲に込めた想いのもと、販売活動や商品・サービスを通して社会的課題を解決することで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

そして、「地球によし」をキーワードに、社員一人ひとりが持続可能な未来のためにできることを一歩一歩の歩みで取り組んでまいります。

E

— 環境 —

S

— 社会 —

G

— ガバナンス —

スズデンの
取り組み

- ・環境配慮型商品の普及促進
- ・制御機器、ロボット等の拡販による省力化への貢献
- ・環境マネジメント体制の強化
- ・LED照明や省エネ機器導入によるエネルギー使用量の削減
- ・「マイカップ・マイボトル・マイバッグ」の推進によるプラスチックごみの削減

- ・寄付を通して将来を担う世代を支援
- ・健康企業宣言を行い「銀の認定」を取得
- ・社員の健康診断100%受診と被扶養者への受診促進
- ・社員の就業時間内の禁煙徹底
- ・女性活躍の推進などダイバーシティへの対応強化

- ・経営の透明性確保のため速やかな適時開示の実施
- ・全社員参加型の方針発表会を開催し会社の方向性を共有
- ・スズデン行動指針「CSR要綱」の共有を通じて社員のコンプライアンス意識を向上
- ・BCM(事業継続マネジメント)内容の充実・改善の促進

関連する
SDGs



「地球によし」を目指します



株主メモ

事業年度 毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会 毎年6月中に開催
剰余金の配当の基準日 1.期末配当 3月31日
2.中間配当 中間配当を実施するときは9月30日

単元株式数 100株
基準日 1.定時株主総会については3月31日
2.その他必要がある場合は、あらかじめ公告して臨時に基準日を定めます。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号

特別口座管理機関 みずほ信託銀行株式会社

	証券会社等に口座をお持ちの場合	証券会社等に口座をお持ちでない場合 (特別口座の場合)
郵便物送付先	お取引の証券会社等になります。	〒168-8507 東京都杉並区和泉2-8-4 みずほ信託銀行 証券代行部
電話お問合せ先		フリーダイヤル 0120-288-324 (土・日・祝日を除く 9:00~17:00)
各種手続取扱店 (住所変更、株主配当金 受取り方法の変更等)		みずほ証券 本店および全国各支店 プラネットブース (みずほ銀行内の店舗) でもお取扱いいたします。 みずほ信託銀行 本店および全国各支店 *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。
未払配当金のお支払	みずほ信託銀行*およびみずほ銀行の本店および全国各支店 (みずほ証券では取次のみとなります) *トラストラウンジではお取り扱いできませんのでご了承ください。	
ご注意	支払明細発行については、右の「特別口座の場合」の郵便物送付先・電話お問合せ先・各種手続取扱店をご利用ください。	特別口座では、単元未満株式の買取・買増以外の株式売買はできません。証券会社等に口座を開設し、株式の振替手続を行っていただく必要があります。

上場証券取引所 東京証券取引所 スタンダード市場

公告方法 電子公告の方法により行います。ただし、やむをえない事由により電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL (<https://www.suzuden.co.jp/>)



〒101-0021
東京都千代田区外神田2丁目2番3号 住友不動産御茶ノ水ビル
TEL 03-6910-6801 FAX 03-6910-6802
ホームページアドレス <https://www.suzuden.co.jp/>
FA Ubonアドレス <https://fa-ubon.jp/>



本冊子は環境に配慮し、
植物油インクを使用して
います。